

令和元年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和元年6月25日（火曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	岡崎堅次	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
教育委員会事務局長	金子彰	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総務部総務課長	竹内正夫	総務部財政課長	佐々木昭治
市民福祉部地域福祉課長	池田正義	建設農林部農林課長	中村壽志
観光商工部商工労働課長	西村明久	教育委員会事務局 教育総務課長	河村充展
教育委員会事務局 学校教育課長	久保仁	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	斉藤正憲

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 岡 山 隆

2 三 好 睦 子

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、戎屋昭彦議員、猶野智和議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○6番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。皆さんも御存じのように、二十四節気のうちの一つであります夏至も過ぎたところでございます。普通、もう夏至であれば、梅雨入りしている状況でありますけれども、ことしはどういうわけか、まだ、現在に至っても山口県、梅雨入りに至っていない状況でありますけれども、今回の一般質問におきましては、毎回、議会において、一般質問させていただいておりますけれども、今回も御多分に漏れず、最後まできちんと行ってまいりたいと思いますので、どうか最後までお付き合いのほど、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず、最初におきましては、最初の質問は、園児・児童等の命を守る安全対策の強化に関してであります。

皆さんも御存じのように、滋賀県大津市での保育園児死傷事故や、川崎市で小学生らが男に刺された死傷事件を踏まえ、子どもたちの安全確保に関する要望書が各自治体において提出されております。

本市においても、いつ、どこで、誰が、誰かに、私たちが危険にさらされる可能性はあります。危険予知対策を日ごろから取り決めておくことが必要な時代となっ

ております。

その手法といたしまして、まず一つとして、子どもたちの校外、園外活動における移動コースの交通安全点検の実施、二つ目に、園児・児童の通学路における安全対策の再点検、学校の防犯マニュアルの見直し・改定、三つ目には、集団登校時の集合場所など、子どもたちの集まる場所を重点点検、四つ目に、緊急性のある危険な交差点から順次ガードパイプ・ガードポールの設置、五つとして、行政と地域が一体となって取り組む子どもの見守り活動の推進。六つとして、警察官によるパトロールの強化など、関係部署が連携して迅速に対応を講じていくように、今後、私は一般質問を通じて対応策を求めたいと思います。

そこで、通学路等の緊急調査による危険箇所の検出と対応策について、まず最初にお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、昨今の社会状況の中、子どもたちが巻き込まれる事案が、より多様化・凶悪化してきており、園児・児童生徒の安全・安心を確保することは、市としても喫緊の課題であると認識をしております。

市内には、休園中の保育園を除き、現在稼働中の保育園が、私立、公立合わせて11園、認定こども園が2園ありますが、現在のところ、これらのうち、園外に散歩に出る施設が全部で9園あり、頻度は週3回から月1回と、園の立地環境によって異なっておりますが、各園長の判断により、安全性等の確保に努め、実施をされております。

危険箇所の抽出と対応については、県外での事故や事件を受けた国の指導通知が県を通じてあり、大半の園では、直ちに職員や警察の協力を得てコース確認等を行っており、見通しの妨げとなる枝の伐採を実施した園もございます。

また、未実施の施設においても、できるだけ早いうちに警察の協力を得て実施することとされております。

市内の小中学校においては、これまで通学路の安全を確保するために、通学困難区の指定に基づいたスクールバスによる登下校、地域ボランティアによる登下校時の見守り活動はもとより、学校、警察、行政が連携した通学路の合同点検を計画的に実施しております。

また、各小学校においては、通学路安全マップ等の作成を行っております。

加えて、地域の皆様の御協力をいただいて、子ども110番の家を設置し、さらに緊急性の高い場合には、小中学校管理職の携帯への連絡や、警察から該当の学校へダイレクトな情報提供等も行っているところでございます。

現在は、各小学校の登下校時刻を警察と情報共有し、パトロールによる巡視活動も依頼し、強化を図っております。

今後、社会総がかりで子育てをしていく体制づくりの一つである、コミュニティスクールの取り組みによる成果も期待されているところであり、今までも、これからも、市の大切な宝である園児・児童生徒の命を守る安全対策に、万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 今、答弁いただきました。

それで、今回のさまざまな事件、事故等を見て、美祿市にあっても緊急性を要する、今回検証等をされまして、緊急性のある対応策としてどうだったのか。

特に、この美祿市内においても交通量の激しい国行の交差点、316、435号を右折する国道付近、また、そういったところを、緊急性のある危険な交差点から、順次ガードパイプやガードポールの設置など、こういったところの、今回、さまざまなこういった事件、事故等が発生して、そして美祿市として、どう、そういったものを検証して、今までよりも安全対策として一歩前進してきたのかどうか。この辺について、今調査段階かもわかりませんが、今後、今までよりも（聞き取り不可）もいろいろパトロール、見守り、ボランティア活動もしているけれども、さらに具体的にどう一つ、一歩前進したような、こういった対応策を施しているのかどうか、この辺について再質問したいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の再質問にお答えをしたいと思います。

従来より、通学困難区等の状況を把握し、そこについては、スクールバス等を運行しながら対応してきているところでございますし、先ほど、岡山議員言われました、危険が大きいであろう大きな交差点等の安全対策につきましては、今後検証しながら、県の管轄であれば県のほうにお願いを申し上げ、また、市の管轄であれば、

こういった形が一番安全対策として十分な対応ができるかということを検証しながら、進めさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、しっかりと検証していただいて、問題のある箇所については、一つ一つ手を打っていただきたいと思います。

私も、各交差点において街頭演説をさせていただいておりますけれども、その交差点においては、ここにガードパイプとかガードポールなどがあればいいなという思いというのは、私は、美祿市内いろいろやっていって、感じる場所は結構、多々あります。

だから、そういったところをしっかりと検証して、そういった一つ一つの危険箇所を塗り潰していく。私は、こういった作業も行政の仕事と思っておりますので、こういったところを今後対応していただきたいなと思います。

そして、見守りのボランティアの方もだんだん高齢化にもなってますけど、65歳過ぎてもそこそこ仕事をしておるということで、なかなか見守りなどが、そういった対象者が少なくなっておりますので、こういったところの対応をどう強化していくかということもあわせて、この行政の仕事として深めていただきたいことをお願い、要望をいたしたい、このように思っております。

それで、次の関連として、質問に移りますけれども、茨城県は災害や交通事故などの危険要因から園児・児童の命を守るため、市内在住の全小学生約5,000人に、通学用ヘルメットを無償で配付しました。

それで、通学用ヘルメットを配付するきっかけとなったのは、2018年6月に発生した大阪北部地震で、大阪府高槻市内で、地震によって崩壊したブロック塀の下敷きになり、通学中の児童が亡くなったことが背景にあります。

美祿市内においても、危険なブロック塀を調査しておりますけれども、多くが民有地であり、所有者に改善を求めても、市が強制撤去などを行うことは難しく、一定の時間がかかります。市立小学校に通う児童が、これまで生地の薄い帽子をかぶって通学しており、万が一に備えた安全対策が急務となってきています。

滋賀県の大津市での保育園児死傷事故など、子どもの列に車が突っ込み、園児の

命が奪われる事故が相次いでいることを考えると、園児・児童等の命を守る通学用ヘルメットの無償配付と着用について提案したいと思いますが、どのような御所見でしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御提案の園児・児童へのヘルメットの無償配付についてであります。まず、園児の通園方法を申し上げますと、保育園では、ほとんどの園児が保護者の車等による送迎、認定こども園では、こども園が所有する送迎車、もしくは保護者の車等による送迎となっており、徒歩による通園児はいないと判断されることから、今のところ通園ヘルメットは必要ないと考えております。

市内小学校では、児童が自転車へ乗る際、ヘルメットの着用を指導しており、児童は自転車使用時にはヘルメットの着用をしていると認識をしております。

先ほどの危険箇所の抽出と対応については国からの通達もありましたが、歩行中のヘルメット着用については、国はもとより、県からも通知がないことから、登下校時のヘルメット着用について、学校や保護者の意向や要望を聞くとともに、他市町の状況等も勘案し、検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） 基本的には、園児は通学ヘルメットをかぶることはないと思っています。これは、対象は小学生が対象であります。

特に、9園、そして園外に出て散歩とかされる。そういった際に、今回は事故があつて車が突っ込んできたと。そのときに、園外に出るときにヘルメットをかぶっていたら——大体頭を打って亡くなるのが非常に高いわけですね。だから、もし、そういったヘルメットをかぶっておつたら、園外に出て散歩等する場合にかぶっておつたら——頭を打って亡くなるのが大体3割程度ぐらいあるということですので、こういったところのものが防げていた可能性が高いなと思っております。

そういったこと、小学生も茨城県の牛久市においては、児童に対して、全親御さん等の了承を得て、ヘルメット着用ということで、自転車に乗ったとき、また通学のときも、そういう形でどんどん進められておりますので、こういった対応、1人、

大体無償配付すれば、1人が3,500円ぐらいのヘルメットでありますので、一度購入したならば、新入生が入ってきたときに追加購入すればいいわけでありまして、こういったところのもの、学校が終わってからも自転車に乗る場合には、そういったヘルメットをかぶるなど、こういった対応をされれば、いろんな面での児童の命を守っていく、少なからずの、私は対応になると思っておりますので、どうかこの辺について、しっかりと他市でも行っているところありますので、市が教育環境の充実の一環にもなりますので、どうか、こういった対応について再度質問をさせていただきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 岡山議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど御答弁したとおりでございますけれども、現在、自転車に乗っているときには、小学生はヘルメットを着用しておりますので、仮に通学時に必要であれば、ヘルメットをどう配付するかということだろうというふうに思っておりますけれども、通学時にも、今自転車に乗っているときのヘルメットを着用すれば、それは賄えるものだというふうに思っておりますが、この通学時も当然、多くの児童が徒歩で通学しておりますし、また、スクールバス等でも多くの児童が、今通学をされておられます。そういった意味からも、やはり保護者や学校との協議が必要になってこようというふうに思っておりますので、学校や保護者との協議を経て、仮にヘルメット着用が必要だという御判断があれば、前向きに検討させていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

基本的には、美祿市の場合、1人3,500円かかるとしたら、園児、小学生と1,500人ということで、約500万円ですね。そして毎年、新入生が入ってきたら100万ぐらい。そういう形に費用がかかるけれども、500万円程度ですので、これによって、事故等で子どもの命等が、交通事故で頭を打たれて亡くなることのないような対応であれば、私は決して高いものではないと、このように思っておりますし、しっかりとこれに当たっては、市長も言われました、保護者としてしっかりと受けとめながら対応されることも大切ではないか、このように思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、伊佐公園グラウンド等への環境保全と支援策に関してです。

美祢市内の中心街における、愛称「美祢さくら公園」は、遊具やベンチが置かれて、明るく、比較的広い遊び場などの空間が整えられて、維持・管理されていると思っております。そうした公園や運動公園グラウンドは、子どもたちの発達を促進させる遊びの場所であり、高齢者の情報交流や体操、趣味を楽しむことができる憩いの場所として、大きな役割を担っております。

美祢市内には、伊佐公園グラウンド、運動公園施設や各地域の多目的広場など、15カ所存在しております。

しかしながら、伊佐公園グラウンド及び周辺は、雑草が生い茂り、雑木が繁茂して、憩いの場所としては管理が行き届いていないと感じられます。

そこで、伊佐公園グラウンド等の管理体制について、まずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

最初に、公園運動施設の現状について、御説明させていただきます。

美祢市都市公園条例は、都市公園の設置及びその管理に関して必要事項を定めたものであり、市内には9カ所の都市公園を設置しております。

このうち、伊佐公園及び秋芳北部総合運動公園は、美祢市教育委員会が管理運営しております。

伊佐公園には、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場を設置しており、秋芳北部総合運動公園には、グラウンド、テニスコート、ゲートボール場及び管理事務所を設置しております。

次に、議員御指摘の伊佐公園内の環境保全について、御説明いたします。

公園内のグラウンド、駐車場の環境保全は職員が実施しており、公園内に設置してあるトイレの清掃については外部委託をしております。

今後も施設の環境保全については、適正に実施していく予定にしております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

再質問ですけど、公園内の周辺の敷地内の雑草は草刈機で除去すればきれいにな

りますが、樹木や雑木の場合には、そう簡単にはいきません。すなわち樹木等の頭打ち、枝打ちは、レッカー車等の重機を使用することになりますし、重機で伐採した樹木、雑木等を廃棄処分するには、かなり経費がかかります。そういったところで、なかなか環境保全が、伊佐公園グラウンドなどの環境保全がなかなか進んでいないと思っております。

しかし、そんなに雑木、樹木がない秋芳北総合グラウンド、こういったところは、そんなに樹木が繁茂してないですから、結構きれいですね。

だけど、伊佐公園グラウンドの場合は、なかなかそうではなくて、もう樹木が大きくなって、直径1センチから2センチ程度の電線が、この樹木の間を通過して、電線5本が樹木の間を通過して、例えば、今度台風シーズン等で強風が吹いて、もし、この樹木が倒れることがあれば、かなりの場所で、世帯で停電になる可能性というものが非常に高いなということを感じております。

ということで、今後、木がどんどん大きくなって、重機等を入れたら相当なお金になりますし、早い段階でこういった樹木等を頭打ちをして、しっかりと伐採しておくことも大事。そしてその木を、私は、美祢市内の市有地に切って、整理して、置いておくことも——そうすれば、お金もかからないし、そして、伊佐小グラウンドなどの管理体制もしっかりと強化できると考えておりますので、この辺についてはどのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

伊佐公園は、昭和48年に整備され、46年が経過しており、公園として植樹された樹木が大きくなり、定期的に伐採をしなくてはならない状況にあることは承知しております。

したがって、施設内の支障を来す可能性のある樹木につきましては、特に、国道にはみ出している枝がある樹木、または、今御指摘のありましたネットの間から伸びた枝等がございます。そういうものにつきましては、外部委託により、毎年区域を区切り、計画的に伐採をしているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと計画性を立てて、樹木、雑木など、しっかりと頭打ち、枝打ちをされて、公園内が今までよりも明るくなったと皆さんから言われるような、こういった対応をお願いを申し上げたいと思っております。

今も教育長からありましたけれども、伊佐公園グラウンドは、今から50年近く前に公園運動施設として整備されました。もともと、伊佐小学校跡地を整備して現在の姿となっておりますけれども、中には100年近く経過した樹木もたくさんあります。そうした樹木の頭打ちや雑木の伐採も十分に行ってこなかったということで、グラウンド周辺が鬱蒼として、公園内にある、今言われたトイレ周辺が、非常に薄暗い環境となっております。特に夕方なんか、そのトイレ、ちょっと怖くて使いたくないなっていう、こういう思いもしますけれども。

それで、現在、地元の伊佐老人会の皆さんは、伊佐運動グラウンド周辺の草刈りなどのボランティア活動を、年数回されておりますが、高齢化に伴って参加者が減ってきているため、十分に清掃活動が行き届いていないと言われております。

今後、こういった運動公園施設の敷地内における樹木の頭打ち、雑木の伐採などを計画的に推進することを、今されると言われましたので、今後、この伊佐公園運動施設など、皆が喜んで集える公園グラウンドの環境保全とボランティアの推進体制について、どのようなお考えでおられるのかお伺いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

現在、社会教育施設が24カ所、社会体育施設が41カ所あり、施設周辺の環境保全として、公民館などの社会教育施設については、職員や地元の篤志奉仕者などの御協力により実施しており、多目的グラウンドなどの社会体育施設は、地元団体を含めた委託などにより実施しているところであります。

しかしながら、伊佐公園や秋芳北部総合運動公園は、主に大会などで使用している関係上、施設利用団体などに環境保全への御協力は依頼しておりません。

今後は、施設利用団体を中心に、施設周辺の環境保全への協力が可能かどうかを調査した上で、他の自治体で実施しているボランティア制度を視野に入れた対応を含め、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと地元周辺の皆さんで伊佐公園グラウンド、皆さんが喜んで使える公園として維持管理されていくことが、私は非常に重要ではないかと、このように思っております。

具体的に、今後伊佐公園運動施設など、こういった環境保全、老人会の皆さんも高齢化に伴って清掃活動され、ボランティアされる方が少なくなっているということは言いましたけれども、だから、それならどうするかということになると、私は一つの提案として、美祢市の年2回の総参加型の清掃活動がありますよね、春と秋。最近、ちょっとやったばかりですけども、年2回ありますので、そういったときに、地元の清掃活動をされますけど、結構地元ですからたくさん出られまして、人数が多いかなと思っています。

それで、そういった中から、各校区内において、その地域から3名程度ぐらいの方が、伊佐公園グラウンドなど結構広いですから、少人数じゃ足りませんので、地元の清掃活動を年2回されますけれども、校区の中の各地域から3名程度の方が伊佐公園グラウンドに集まって、そして草刈り等をすればかなりそういった公園グラウンド、多目的広場など、こういったところの、私は管理がきちんとできてくるのではないかと考えておりますので、今後、教育委員会のほうで、伊佐公園グラウンド、多目的広場など、年2回の市民総参加型の清掃活動のときには人員を派遣していただいて、さらにこういった、なかなか手が行き届かない伊佐公園グラウンドなど、多目的広場などを清掃活動をして、皆が喜んで集える運動公園にしていくことが私は必要ではないかと考えておりますので、この辺についてはどのようなお考えがあるか、お話を伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

年2回やっております社会総参加活動の2回をうまく利用して、3名程度を出して、伊佐公園グラウンド等の草刈り等をやればいいのかという御提案だったというふうに思います。

これに関しては、また一つの案ということで持ち帰らせていただいて、また検討を加えて、今後の環境保全に生かしていきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと前向きな方針で、そういったことが実現できるように対応のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

里親制度や特別養子縁組の実態と推進策に関してです。

皆さんは、里親制度について聞いたことはあるけれども、詳しくは知らない。そんな方が多く、しかしながら、少しずつ認知され始めております。

現在の日本では、虐待やネグレクト、育児放棄、育児拒否、経済的事情などを理由に、親と暮らせない子どもたちが4万5,000人いると言われています。

さまざまな理由で親と暮らせない子どもたちを家庭環境のもとで養育する制度です。家庭での生活を通じて、子どもが成長する上で極めて重要な特定の大人の愛情の中で養育を行うことによって、子どもの健全な育成を図ることができます。

しかしながら、社会的養護の子どもたちは、今申し上げました約4万5,000人、そのうち約3万5,000人、87%が乳児院や児童養護施設で集団生活をしている現状があります。

そこで、美祢市における里親登録数や委託児童数の実態調査から見えてくる課題についてお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

里親とは、家庭のさまざまな事情により、家庭で子どもを育てられなくなった場合、実の親に変わって子どもを育てていくもので、養子縁組を行わず一定期間養育する養育里親、虐待を受けるなど専門ケアを必要とする児童に係る専門里親、特別養子縁組を前提とした養子縁組里親、両親が死亡するなどして親族が育てる親族里親の4種類があり、実情としては、養育里親が里親の大半を占めているところでございます。

里親となる要件は、里親の種類によって異なるものの、基本的に年齢に関する一律制限はなく、養育希望者は児童相談所への登録申請・研修等を経て、児童福祉法第6条の4の規定に基づき都道府県知事が認定いたしますが、5年ごとの更新研修を受ける必要がございます。

対象児童については、基本は18歳に至るまでの子どもとされており、必要な場合は20歳に達するまでの延長措置をとることができるかとされております。

また、里親に支給される手当等といたしまして、里親手当として、養育里親の場合で1人目に対して、ひと月当たり8万6,000円、一般生活費として、乳児以外の場合で、ひと月当たり5万570円、その他、教育費や医療費等が支給されるところでございます。

次に、本市における状況を申し上げますと、昭和23年に施行された児童福祉法において、里親が法律的に制度化されて以後、早くから美祢市里親会を立ち上げられ、平成20年3月21日の1市2町の合併を機に、現在の美祢市里親会に移行され、現在6世帯11名の方々が里親として、措置された児童の福祉増進のため活動されているところであり、新規里親の掘り起こしや里親支援等の事業を行う里親支援機関として、大変重要な役割を果たされているところであります。

しかし、全体的に里親制度の社会的認知度は高いとは言えず、新規登録の里親が少ない一方で、里親を必要とする子どもたちは、議員も申されましたが、全国で4万5,000人にも上り、これらには、里親委託に対する実の親の同意を得ることが難しいことなど、受け手側の問題だけではない、さまざまな課題が実在しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今の説明で、里親制度というものが、ある程度どういったものかということも理解されたのではないかと感じております。

それで、今まで里親の経験のある子どもさんを受け入れて、養育されたところのお話を、私お聞きしました。

養育に当たって、非常に苦勞もたくさんあったわけでありませうけれども、受け入れた子どもさんが成長して社会に進出し一人立ちできるようになった。そして、そのこと自体が、もう非常に養育してきてうれしい、うれしかった、うれしいって言われてますし、また、時たま、養育した子どもさんが結婚されて、養育した里親のもとに子どもさんを連れて訪問してくれるのが何とも言えない嬉しさがあると、このようにも言われたわけですね。そういった、やっぱり家庭環境で育った、養育

された子どもさんというのは本当に、その家庭環境の中で育てるということは、本当に私は重要であるなど思っております。

しかし、今申し上げた施設等で養育されて、食事とか、そういったところは十分に対応されてますけれども、家庭の味というものがなかなか理解できないところもあると思うんですね。

そういう面で、今、そういった経験された方のお話を聞くと、私は家庭環境で育っていくことは本当に重要。だけど、今現在は、ネグレクトとか児童養育拒否とか育児拒否とか、さまざまな面で、また、子どもさんに対する暴力などで、なかなか余りにもたくさん増えてきているわけですね。そういう中であって、里親制度が進まないということは、非常にちょっとつらいものがあるかなと思っております。

それで、1人でも多く里親制度に申請していただく方を、私は、そういった取り組みを行って行っていただきたいなど、このように感じているわけでございます。

そういった面において、今の申請制度というものが——申請が進んでいるかどうか、この美祢市内にあってどうなのか。それについて、ちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

里親の登録の申請が進んでいるかということでございますが、先ほど申し上げたように、数字的にはそれほど伸びていない状況でございます。

のちほど、お話も出るかもしれませんが、里親化に対する支援等を続けていきながら、そういう里親制度に対する認知度を高め、里親登録を希望される方が増えていくように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

関連で、最後の質問になります。

もう既に話しましたが、里親家庭で暮らしている子どもさんは6,000人、全国でね——13%ということで、まだまだ里親は足りていないというのが現状であります。より家庭的な環境で子どもさんを養育するために、里親委託率を引き上げるとともに、特別養子縁組を大幅に増やすように、厚生労働省が動いております。

一方、児童相談所は、児童虐待の対応で追われておりまして、児童養護施設で受け入れる子どもは増加する傾向にあるわけです。里親を必要としている子どもたちはたくさんいますので、里親の受け入れ支援など、民間団体との連携が求められるところでもあります。

また、個人的夫婦間で話し合っ、里親制度に申請していく環境づくりを進めていくことも、とても重要なことと思っております。

そこで、行政の役割として、家庭的な環境で子どもを育てるファミリーホームや里親で養育する支援強化についてお尋ねしたいと思っておりますので、今まで以上に具体的に、どう強化していくか、お尋ねしたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

ファミリーホームとは、正式な名称は小規模住居型児童養育事業といいまして、児童福祉法第6条の3第8項の規定に基づき、要保護児童の養育に関し、相当の経験を有する者の住居において養育行い、複数の子どもを迎え入れられる仕組みとなっております。

現状を申し上げますと、市内では定員6名の1施設が稼働中で、現在のところ、4名の児童が養育されております。

ファミリーホームや里親に対する支援は、国や県が財政的支援を初めとする必要な支援を行っているところであり、市としては、美祢市里親会に対する補助金を支給することにより、美祢地区の里親支援機関の位置づけである里親会の発展に寄与しているものと考えております。

今後におきましても、里親支援の取り組みの中心を担う児童相談所と連携をとりながら、国が掲げる里親等委託率——これは児童以降の場合で50%ということですが、この達成に協力できるよう、広報活動も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

より一層の強化策をしっかりと押し進めていただきたいと、このように思っております。

家庭環境で子どもさんを養育する里親制度は、ファミリーホームのことも言いましたけれども、美祢市では1施設ということで、4名ですかね。非常にありがたいことであって、ファミリーホームといっても基本は里親ですから、家庭環境みたいな感じで——家庭環境の感じで育てられて、養育されるということは、私は非常にいいことだと思っております。本当に感謝を申し上げるところでございます。

個人的な家庭で養育する場合も、今まで美祢市の方もおられました。しかし、養育する年齢も、私も申請して里親を受けるって言っても、もう私も66歳になりまして、なかなか前期高齢者ぐらいになると、パワーが、なかなかちょっと出てこないかなという部分もありまして、年齢も基本的には20歳から60歳ぐらいまでですかね。何か、やっぱりしっかりと働いて、賄って、経済力のある方が対象となるとは思っておりますけれども、基本的には、家庭で養育する場合の強化すると言われましたけど、大体年齢的に何歳ぐらいの方を——年齢層として養育する対象となるか。なかなか65歳過ぎたら、自分が65歳で子どもを生んで、また一から育てるというような同じような感覚がありますから、なかなかそういうパワーは出てきませんので、その辺についてはどうなのか、最後にこの辺、再質問したいと思しますのでよろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 池田地域福祉課長。

○市民福祉部地域福祉課長（池田正義君） 岡山議員の年齢の——里親としての年齢構成の件について、私のほうからお答えをさせていただきます。

国の調査で、平成25年2月1日現在の数字がありますが、全国で3,481の里親がいらっしゃいます。

そのうち、年齢構成的には30歳未満が14人ということで、20歳代の方も少しはいらっしゃいますが、ほとんどの場合が50歳以上、60歳以上で、その場合で2,100人程度を占めておりますので、大半は50歳以上の方ということになるかと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） ありがとうございます。

50歳ぐらいが一番いいということでありまして、どうか、ここにおられる方は皆50歳ぐらい——40歳から50歳ですから、しっかりと、こういった里親制度

がありますので、しっかりと皆さんが申請されて、養育をして、里親制度をしっかりと支えていくことが重要と考えておりますので、どうかさまざまな視点で強化をしていただきたいことをお願いを申し上げまして、私の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○8番（三好睦子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の三好睦子です。

美祢市の人口は、二万四千人台になりました。何とか人口を増やしたい、魅力あるまちづくりを進めたい、この気持ちを込めて質問いたします。

市長は、施政方針に五つの柱を掲げておられます。今回は、その一つの教育環境の充実と、4番目の柱、地域経済の活性化・雇用の拡大についてお尋ねします。

初めに、教育環境の充実についてお尋ねします。

美東中学校の生徒が通学をする場合、バス代が1カ月4,320円必要です。年間では51,840円になります。教育環境の充実と言えるでしょうか。

美祢市は、小学校、中学校が合併したときに、スクールバス等の対応で、通学も保護者負担はありません。当然のことでしょう。

近年は、秋芳中学校の2校が1校に統合されました。これには、スクールバスが運行して、バス代の保護者負担はありません。

美東中学校は、1962年、赤郷、大田、綾木、真長田の4地区が統合して、美東町1校の中学校になっています。当時の生徒は929人でした。

当時と情勢は変わっています。現在は変わっています。今は生徒数の減少、交通費の高騰、国の補助金制度等と、情勢は変化しています。

1市2町が合併して10年が経過した今なお57年前の条例がそのまま使われています。美東中学校も秋芳中学校と同じように、通学費の保護者負担をなくするべ

きではありませんか。

このことは、数年前から再三訴えています。近年では、平成28年と29年の議会でお尋ねしています。答弁では双方とも「30年をめどに」と答弁をいただいています。ことし3月議会でも質問いたしました。その答弁には「平成31年度の早い時期に条例改正案として議会に提出していきたいと考えております」との答弁でした。

しかし、今回6月議会に条例案が提出されていません。教育委員会の言われる早い時期とは、一体いつなのでしょう。お答えをお願いします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

通学費補助の問題につきましては、これまで教育委員会といたしましても、幾つかの素案を提示させていただいているところであり、また、議会におかれましても、いろいろと御議論いただくとともに、多くの御指摘をいただいたところでもあります。

あわせて、さきの3月市議会定例会の一般質問におきまして、三好議員からの御質問に答弁させていただいたところでもあります。

答弁させていただいた内容につきましては、当時作成しておりました素案に基づくものであり、概略といたしましては、遠距離通学距離の定義を、小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上として、通学方法としては、小学校で4キロメートル未満は徒歩通学、中学校で6キロメートル未満は徒歩または自転車通学、小学校4キロメートル以上、中学校6キロメートル以上はスクールバスまたはスクールタクシーによる通学とし、スクールバスの整備が整うまでは公共交通運賃の全額補助すること、さらに、4キロメートル、6キロメートル未満でも、通学に支障がある場合には、通学困難区として個別に判断を行い、スクールバスまたはスクールタクシーによる通学支援を考えるものであります。

しかしながら、4月以降、この素案に基づく運用について事務局内で再度協議をした中で、通学困難区の判断基準が曖昧なことや、学校統合に当たっての特例支援に対し、統合がない場合の通学距離に一部不公平感が生まれていることなど、再度検討を要する問題が出てきております。

三好議員御指摘の美東中学校の通学費の問題におきましては、保護者の負担が継続していることは重々存じておりますが、遠距離、通学困難、統合等、別々の制度

で運用していたものを公平性を担保しつつ一本化するということですので、もうしばらくお時間をいただいたらというふうに思っております。

御理解をいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） もうしばらくとか、早い時期にとか、曖昧ですが、いつまで待てばいいんでしょうか。

不公平感があってはいけないと言われました。市内で教育環境の大差があってはならないと思います。

その漠然としたもうしばらくは、いつなんでしょう。お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

三好議員が言われる美東中の件でございますが、保護者の御負担が大きいことは十分理解しております。今後の制度全体の統一化を図っていく中で整合性を持たせるため、再考の時間が少しかかりますので、時限立法的な補助制度を含め、前向きに検討してまいりたいと考えております。

近いうちにといい、具体的なものがいつなのかという御指摘がありました。年度の早い時期に答弁していきたいと思っております。具体的には、保護者説明会等の開催等もあります。説明会等の開催等がありますので、9月議会等で議員の方々の御理解を求めながら、12月の議会には条例改正案を提出できればと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 12月議会では間に合わないと思っております。9月議会に出していただけたらと思っております。

いつも伸び伸びになっています。これが、なぜ、そんなに伸びるか考えたときに、美東中の場合は路線バスを使った地域交通と学校を統廃合しているのにスクールバスが出てないと、そういうところにあると思っておりますので、先日も議員皆で協議したことがありますが、路線バスのことと通学費のことは分けて考えていただくと、美東中に通学バスを出していくことも考えられると思っております。そうすれば、早い段階で解決できるのではないのでしょうか。

答弁いただきましたが、毎たび「保護者の方と相談して説明会を」という同じよ

うな言葉をいただいておりますが、今回はしっかりとやっていただきたいと思っております。よろしく願いいたします、次に移ります。

学校給食の充実の施策について、お尋ねいたします。

第一次総合計画の中に「食育の推進を図る」とあります。食育とは、一つに心身の健康の増進と豊かな人間形成、食に関する感謝。二つ目は、伝統的な食文化などへの配慮と農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献、食品の安全性の確保。三つ目は、食生活の不安や乱れが生じている中で、健全な食生活を実践できる人間を育てる。四つ目は、生産者と給食調理員に感謝、給食の作られ方を学ぶ等々ありますが、どのような食育がなされたのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

近年、子どもたちの食を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちが健全な食生活を営むためには、家庭はもとより学校や地域が連携して取り組むことが大切となっております。

美祢市教育委員会としては、山口県教育委員会作成の「食に関する指導の手引」に基づき、栄養教諭が中核となり、児童生徒が、食に関する正しい知識と食品の選択能力等を身につけ、生涯にわたって健全な食生活を営むことができるよう指導を行っているところであります。

議員が御指摘の各指導内容については、子どもたちの発達段階に応じて、小学校、中学校で計画的、段階的に指導を行っております。

栄養教諭は、在籍校はもとより給食の各配送校を計画的に訪問し、直接対象の児童生徒への食に関する指導を実践しております。

県内全ての学校が食育を実施する際に指針となる県教委の「食育に関する指導の手引」の中に、地域と連携したすぐれた指導実践例として、美祢市内の学校の実践例が提示されております。

このことから、本市の学校における食育は、県内においても先導的であると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 次に、食材の地産地消の推進の事業とあります。食材の使用

状況調査と地産地消の推進は、どのように図られたのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

お尋ねの美祢市内の食材使用状況ですが、穀物類が56.6%、芋及びでん粉類が67.4%、緑黄色野菜類が38.2%、きのこ類が40.0%、魚介類が15.0%、肉類が7.6%、牛乳・乳製品は0%となっており、全体では33.3%となっております。

美祢市総合計画の後期基本計画における地産地消の食材使用状況の目標値は30%となっており、各校の取り組みの結果、目標値をクリアしていると思います。以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 最近では、外国農産物に輸入食品が多くあります。学校給食といえども、使用を避けては通れないかと思いますが、輸入食材の使用はあるのでしょうか。どうなのでしょう、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

輸入食材の占める割合であります。直接、輸入食材に関するデータは現在持ち合わせておりませんが、地場産食材使用状況調査による県産食材使用調査によれば、県産食材の使用状況が、年間を通じ82.7%が山口県内産となっております。

市が、先ほど言いましたように33.3%、県が82.7%ということから、他県または輸入を合わせたものが、残りの17.3%になると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございました。

学校給食の充実という中で、学校給食センターの整備事業とあります。このことについて、3月議会でもお尋ねいたしました。雇用が失われるのではないかとお尋ねしました。

確かに、雇用はなくなるとお認めになりました。そして、聖域なく行政改革に取り組むとも言われました。経費の削減、人件費削減も必要ということですが、

教育費を削減してはならないと考えます。

広い視野に立ってみたとき、鳥瞰するというか——広い視野に立ってみたときに、美祢市の将来を見つめたとき、センター化のほうは大きなマイナスになるのではないかと思います。

先ほどお尋ねいたしましたように、食育やそういった地産地消についてもお尋ねしましたが、センター化にしなくても今のままで十分、食育も地産地消も雇用も守られていると思います。

隣の長門市では、センター化をされておられます。御存じでしょうが、アレルギー食の間違いがあったとの報道がありました。センター化にしたらアレルギー対策は万全にできるということではなかったということです。

そもそも、学校給食は義務教育の一環として、それぞれの学校の調理場で、栄養士さんと直営の調理員さんが共同して手づくりで温かい食事をつくり、子どもたちに提供するものです。

学校給食法では、第1条で「学校給食は食を通じて生きる力の原点を学ばせる場である」とあります。今の6カ所の調理場を整備し、充実していただきたいのです。お考えをお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

給食センターの問題につきましては、既存の学校給食共同調理場における施設設備の老朽化や人材確保はもとより、安全対策、アレルギー食対策等、多くの問題を抱えており、教育委員会といたしましては、喫緊の課題として、現在も内部で協議を進めているところであります。

議員御指摘の食育の推進や地産地消の取り組みにつきましては、センター化を進めた上でも十分な配慮を行いながら推進していくことのできる体制を整えていく考えであります。

特に、食育に関しましては、栄養教諭が身近にいない環境となることから、従来型の食育とは違う事業展開を余儀なくされることも想定しているところでありますが、これまでと同様に、学校に密着した食育指導に努めてまいりたいと考えております。

また、アレルギー食対策の件につきましては、現在、各調理場において、少ない

人数で、また狭小のスペースで個別対応を行っているものが、センター化が進めば、対応する職員の負担も軽減できるとともに、専用調理場も設けることができると考えており、よりよい環境下での対応が可能となると思います。

議員が御心配されておられますように、雇用の問題につきましては、老朽化している共同調理場における作業は大変苛酷であり、働いておられる調理員の方々には、大変な御苦勞をおかけしております。給食センター化が進めば環境も改善されることから、働きやすい職場として雇用の確保につながるものではないかと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 3月議会では、雇用は失われる、学校給食のセンター化で雇用は失われると言われました。今は確保できるんじゃないかと言われました。何かちょっと、整合性がないように思います。

それと、アレルギー対策では、大きくなれば、今充実できる、たくさんの目があってできると言われましたが、事実、長門市ではそういった事例が、事故があった事例が生まれているではありませんか。

給食調理場をセンター化するというのではなくて、美祢市は、学校給食は食育も食材も配慮して充実しているなということをアピールして、定住につなげていただきたいと思います。

先ほど、施設が老朽化していると言われましたが、それについてはセンター化するお金があるのですから、6カ所の調理場を充実させて整備していただきたいと思います。

次に、美祢市において小中学校一貫教育の構想があると聞きましたが、どのようにお考えなのでしょうか、まずお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

美祢市教育委員会では、現在、みね型地域連携教育を推進しております。これは、社会総がかりで、地域の子どもたちの小中学校の義務教育9年間の学びや育ちを見守り、支援することを狙いとしています。

これらの成果をもとに、小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間

を見通した計画的・継続的な教育を実施する中で、中1ギャップの解消、教職員の指導力の向上、地域の活性化等に大きな効果が期待されます。

教育委員会としましては、今後、推進を考える小中一貫教育についてですが、当面は、現在の小中学校の施設をそれぞれ現在の場所に残しながら、中学校区ごとに、小中で一貫性のある教育課程を編成し、系統的な教育を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） お尋ねします。小中一貫校と一貫した教育とは違うと思いますが、どちらにされるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 岡崎教育長。

○教育長（岡崎堅次君） 三好議員の御質問にお答えします。

今の御質問は、小中一貫校と小中一貫教育の違いについてのお尋ねだろうというふうに思います。

小中一貫教育というのは、今、もう現在やっておりますけれども、中学校区を中心として小中学校が連携してやるという、9年間の子ども像を共有し、また教育課程を編成していくというものが小中一貫教育と言われているものです。

小中一貫校というのは、大体県内でそう呼ばれているものについては、施設一体型の小中一貫教育をやっているところを小中一貫校と呼んでいる場合が多くございます。

それで、小中一貫校というのは、そういう施設的な、システムのものの呼び名というふうに御理解していただいたらと思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） つまり、9年間は——小学校、中学校、9年間同じということだと思いますが、これには問題が幾つかあると思います。

小学生——今は小学校が6年で中学校が3年ですが、小学生の高学年、6年生がリーダーシップをとって自主性が失われています。これがなくなってくるのではないかと問題です。

二つ目は、小学校、中学校の児童生徒の多感な時期に、発達段階で生活指導が難しくなっていくのではないかと考えます。

三つ目は、教師が今でも十分夜遅くまで小学校は灯がついておりますが、もっともっと多忙になるので、忙しくなるのではないかとと思われます。

四つ目に、最も伝えたいことなんですが、学校の統廃合が促進されてしまうという懸念があります。

このように課題が多いのですが、これらについては——課題が多いと思います。十分と、この一貫校には、気をつけていただきたいと思います。

統廃合が進められると、地域が寂れてしまいます。何よりも、移住定住者を迎え入れるのが難しくなっていくのではないかと考えます。

小中一貫校は、人口定住を掲げる美祢市にはそぐわないと考えます。よろしくお願いします。美祢市が発展していくために、小中一貫校はしないでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、4番目の柱である地域経済の活性化・雇用の拡大についてお尋ねいたします。

私は、昨年、山口市で開催された全国過疎シンポジウム in 山口の講演を聞く機会がありました。「田園回帰、地方に若者を呼び込む」をテーマに、人口減少や少子高齢化、過疎地域を取り巻くさまざまな課題について、疲弊する地域をどのように活性化していくのかという実例を紹介いただきながら、将来に向けた取り組みを考える機会を与えられました。

所得が増えないと、活性化も人口も増えないということでした。たとえ地域外から補助金、給与などの所得をたくさん受け取ったとしても、その大部分が美祢市以外、地域外に出てしまう構想では、地域の所得はそれ以上増えないということです。これはちょうど、穴のあいたバケツに水を組むようなもので、地域にはお金がたまっていかないというものでした。

地域経済の、だだ漏れのバケツの修復作業をしなくてはなりません。穴を塞げば地域の所得も増えるというのです。バケツの穴を塞ぐためにどうするのか、地域からの所得の流出の深刻な事態をどうしたら所得が取り戻せるか。地域において1%の所得増を求めることを具体的な目標として、田園回帰1%の戦略と地域からの所得の流出の深刻な事態、地域の人口の安定化には地域の所得を取り戻すということです。

こうした地域経済の循環、つまり、もっと地域の中でお金がぐるぐる回る、循環

する、その仕組みをつくるのが、地域の所得の増加の確実な一歩と考えて、その地域経済の循環を考える体制づくりが必要だということでした。

その中で、7点の実践と実績を上げている実例が報告がありました。

その1点は、地域経済の循環の分析をなさいということでした。2点目は、地域版の家計調査。これも、調査をする家計の——地域ではなくて、家計の調査ということでした。また3点目は、食の地産地消で所得を取り戻せるというものでした。四つ目は、エネルギーの地産地消で、これも所得を取り戻すということでした。五つ目は、地域の消費を変えていく、地域内でいただいた収入は地域で消費をしていく、こういったことでした。六つ目は、これらを連結して、縦割り行政から抜け出すこと、ある部分での単独な決算が赤字だからといって切り捨てると、他の部分で赤字額のそれ以上の損失が生まれる場合もあるということでした。7点目は、循環の経済への進化は、持続可能な地域社会を長期的な立場に立って進化していくというものでした。

講義を聞きながら、解決のために、美祢市も地域内の経済の動向を調べて対策を考える必要があるのではないかと痛感したのです。

そこで、アンケートや聞き取りなど、地域経済の動向調査をされるかどうかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、循環型経済とは、地域経済内外で得た所得を地域外に流出させることなく、地域内で循環させる経済の仕組みでございます。

このことについて本市の状況を申しますと、地域経済分析システムによる分析では、美祢市の支出は、年間でございますが1,204億円となっており、このうち地域内での支出は、約91%相当の1,097億円であり、約9%弱の107億円が市外に流出している状況でございます。

一定の地域内循環が達成されているとは考えますが、さらなる地域内での消費を推進するための取り組みが必要であると考えております。

現在、市の物品購入や公共工事においては、市内事業者を優先して指名することなどを実施しております。また、プレミアム商品券事業や住宅リフォーム助成事業等により、市内消費の喚起に取り組んでいるところでございます。

議員御質問の、アンケートや聞き取りなどの調査をされるのかでございますが、諸施策の展開に当たっては、現状把握は重要でございます。先ほど申しましたデータや、国・県においても多くの統計資料がありますので、まずはこれらの有効活用を図り、さらに補足調査が必要と判断された際に、目的に応じたアンケートや聞き取り調査を行うことが最良であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 美祢市の人口が少ない中で、そして活性化をしていかなくてはなりません。その中でも、まず出発点は今の状態の調査からではないかと思えます。作業は大変だと思えますが、これが土台になると考えますので、よろしく願いいたします。

では、この調査が終わらないと進めないのでしょうか。同時進行もできると思えます。

ここで、すぐにでも取りかかれるのは、先ほど申しました3点目の食の地産地消で所得を取り戻すということだと思います。このことについて、お尋ねいたします。

地産地消による所得の取り戻し、これは可能で――が、先ほど申し上げました学校給食の食材、地元の食材の地産地消に触れました。市の施設でも、保育所や学校給食に年間を通じて供給できるように、農林課と教育委員会、農協、生産者、栄養士、調理士などが会合を持って、計画的な栽培等を対応できるようにすればいいのではないかと思います。

その中で、食材の不足については、JAに依頼するとか方法はあると思えます。

また、食物は旬というものがあまして、一度にたくさんできたりします。こういうときに農林開発公社を活用したりして、貯蔵や加工して保存するということができないか、お尋ねいたします。

市のこうした供給に対応できることが大事ではないかと思えますので、この点についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

現在、本市の地産地消を推進するため、宇部・美祢地域地産・地消推進協議会において、農林水産物の需要拡大に向けた取り組みを推進するとともに、地域の農林

水産物や加工品等の一般消費者への周知徹底を図っているところでございます。

具体的には、美祢市生涯学習フェスタで、美祢市産の栗や美東ごぼうを用いた料理の試食PR及びレシピを配布するなどを実施し、地元農産物のPR活動を行っております。

また、本市の知名度アップや地域産業の振興を目的とした美祢市地域ブランドのミネコレクションとして73品目を認定しており、一次産品事業者や市内産の原材料を使って加工される事業者に、販売や加工開発への支援を行っているところでございます。

学校給食における地産地消にあつては、現在一部の品目では、山口県農業協同組合との連携により一定量を年間を通じて安定供給がいただける体制の構築が進みつつあります。

今後は、産地づくり、あるいは多様な作物生産を積極的に推進し、美祢市農業再生協議会など各種団体と連携を図り、官民一体となって地元産野菜の安定供給の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、農林開発を利用して貯蔵、冷凍等の保存ができるのかという御質問でございました。

美祢農林開発株式会社としても、独自の事業を現在展開をしている中で、それらの機器、機械等を利用、また貯蔵等を独自で行っております。そこで、今ある機械また設備等がどこまで活用できるかは、検証して、開放できるものは開放していければというふうに思っております。

先ほど三好議員がおっしゃいました7点の件の中で、今、食材——地産地消のことを言われましたけれども、エネルギーという部分でもあります。これは、きのう山中議員の一般質問でお答えをしているバイオマスについてもそのとおりでございますが、やはり調査をしっかりと行って、本当に美祢市としてできるのかどうかをしっかりと調査をした上で取り組まなければ、何事も失敗してしまうというふうに思っておりますので、調査はしっかりとさせていただきながら推進をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 先ほどの、地産地消で、学校給食では33.3%でしたか、

地産地消の推進、地元産が使われているということなのですが、こうした地産地消、そして地元の安心安全な食料を市民の方に提供するためにも、市の給食では使われているんですが、市の関係施設でも地産地消のこうしたことを推進はできないものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

県と協力して行っている事業ですが、「ぶちうま！やまぐち推進事業」において、市内の販売協力店を拠点とした地元農産物の販売促進に、先ほども申し上げましたが、県と協力して現在も取り組んでおるところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 済みません、質問の仕方が悪かったみたいで。

市内の施設——市の直営——市が関係しているところは、保育所とかありますが、学校給食などありますが、市内の介護施設とか、そういった施設がありますが、その給食に地産地消で推進ができないかとお尋ねしたんです。いいでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをいたします。

三好議員が今おっしゃいました介護施設等というのは、民間事業者の件でしょうか、それとも今、私がとらえたのは、美祢の市立病院、また美祢市美東病院とかグリーンヒル美祢というところの食材を提供するところに、地域の地産地消の推進を図ってほしいと言われたのか、ちょっと言われたことが、ごっちゃになっただけなので、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 両方です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

市が直接運営しております美祢市立病院、また美東病院、また介護施設等につきましては、議員御指摘のとおり、地産地消を推進していくという立場で変わりはないというふうにございます。

また、民間の介護施設とか、いろいろな施設には、それなりの御事情があるとい

うふうに思いますので、私のほうから御協力できるようにお願い等をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） どうぞよろしく申し上げます。

次に、収入を得る仕組みについてお尋ねします。

野菜や加工品を売る場所がないと考えます。農産物をつくっても売る場所がなければ収入が得られません。既存の道の駅や直売所を充実、その一つに何点か提案させていただきます。

その一つに、道の駅や直売所を充実させていくということ。二つ目は、スーパーマーケットなどに地元産のコーナーをつくるということです。以前は、そのスーパーで地元産コーナーがあったように思っていますが、今は——ちょっと最近行ってないんでちょっとわかりませんが——あるのでしょうか。そのように、スーパーマーケットに地元産のコーナーをつくっていただきたいと。

それから、美東のサービスエリア、上り、下りでも直売所コーナーをつくっていただきたいと思います。たまに美東ごぼうを見かけることがありますが、これには粘り強い交渉をしていただきたいと思います。

四つ目は、小郡菰道路の拡張に伴って、トイレや休憩所、おみやげなど売り場づくりのスペースがいるのではないかと考えます。

この件について、以前、個人的に聞いた方があるんですが、これは県のことなので、県に要望するよにということでしたが、市として県に要望していただきたいと思います。収入を得る仕組みづくりが必要だと思いましたが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） それでは、三好議員の御質問にお答えをいたします。

まず、農林課の関係の御回答をさせていただきます。現在、美祢市農産物加工施設である虹工房、味の館では、地元の農林産物を利用し、高付加価値の加工品の開発、販売を行っております。

また、美祢市直売所みとうでは、地元野菜を初め、みそ、こんにゃくなどの加工品の販売、宣伝を通じて地域産業の振興の活性化を図り、流通コストを削減するこ

とにより、農業所得の向上と安定を図っております。

先ほども申し上げましたが、さらに「ぶちうま！やまぐち推進事業」においては販売協力店を拠点とした地元農産物の販売促進強化に県と協力して取り組んでおるところであります。

今後は、ニーズに対応した高品質化や高付加価値化に努めつつ、生産性の向上を図ることにより、消費者、実需者に選択される農産物の生産販売力を強化し、農業生産全般にわたる施策を総合的かつ戦略的に推進し、農業所得を得る仕組みを今後とも構築してまいりたいと考えております。

○議長（荒山光広君） 西田観光商工部長。

○観光商工部長（西田良平君） それでは、私のほうからは、御提案のあった4点ですか、これにつきまして御回答させていただきます。

まず、道の駅の件です。道の駅おふくの野菜の直売所につきましては、店内に売り場を移転いたしまして、人の流れの中に組み入れて販売をすることとなりまして、売り上げも上がってきているという状況になっております。今後も販売促進に対しましては、我々のほうからも、第三セクターに対しましてはお願いをしていこうというふうに考えております。

次に、スーパーマーケットに地元産のコーナーというお話、それからあわせまして、美東サービスエリアでの直売所コーナーというお話がございました。このことにつきましては、各事業者あるいはNEXCO西日本との協議、これが大変重要となります。

そこで、安定的な――野菜等、地元産のものの安定的な品物の供給というところが、やはり不可欠であるというふうに考えられます。また、それを運営するに当たっての運営体制、これをいかに構築するかということも大変重要な部分になってこようかと思えます。

これらの課題を検討することが大変重要ですが、先ほど建設農林部長のほうがありましたとおり、「ぶちうま！やまぐち推進事業」等によりまして、地元農産物の販売促進強化、これに県と建設農林部農林課と情報共有をしっかりと図った上で、観光商工部といたしましても、何ができるのかということも検討していきたいというふうに思っております。

それから、最後に、小郡菰道路の拡張に伴って、トイレ、休憩所、みやげ売り場

等のスペースを確保という御提案でございます。

これを県に要望するなど、収入を得る仕組みづくりについてということですが、小郡菽道路につきましては、山口県において地域高規格道路として認定がされております。この地域高規格道路とは、地域の自立的発展や地域間の連携を支える道路として整備することが望ましい路線であり、自動車専用道路もしくはこれと同等の規格を有することが求められております。

山口県からは、この小郡菽道路につきましては、現在のところ、交通に関する道路施設以外の設置は非常に困難であり、既存施設である——近くで言いますと道の駅みとうになります。この道の駅みとうなどの活用をしていただきたいという認識を示されておまして、議員御提案の店舗等の設置につきましては、道路施設としては極めて困難であると感じているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） 道の駅みとうが——小郡菽道路ができたために、道の駅みとうが疲弊しているんですが、ここの今の場所に、今のっていうか新しい場所に、道の駅みとうの出張所のような形でできないかなと考えたんですが、県の——あれとかあれば無理かなと思いますが、両方、よくばりでしょうが、道の駅みとうでも売れると、小郡菽道路でもスペースをもらって、出張所のような形で売れると、売れる場所が増えるのでないかと思ったんです。

それと、サービスエリアのことなんですが、サービスエリアでは、美東、上り、下りもですが、すごいトラックとか乗用車とか観光客の方が、たくさん車がとまっています。それで、それはすごい市場だと思うんです。

そこで、運営事業で——今言われました運営事業で大変だと、運営対策が大変だと言われましたが、それについては、雇用が生まれるのではないかと思います、いかがでしょうか——ということで考えておりますので、よろしくお願いします。

時間がないので、済みません、飛ばします。

先ほど言いました雇用の件ですが、考えれば、どこにでも雇用の確保とか拡大にはつながるかと思えます。子どもたちが帰るにしても、とにかく働くところがないといった声をよく聞きます。

市長は企業誘致に尽力をされておられます。企業誘致も必要ですが、自力で雇用

の確保はできると考えます。

先ほど言いましたように、エリアでそういった販売所でもつくれば雇用は生まれてきますし、それから、小郡菰道路でもそういったことに、道の駅みとうの出張所のような形にすれば、雇用も生まれると思いますが、いかがでしょうか。

学校給食の調理場でも、この6カ所を1個にするということは、雇用が守れなくなってしまふということだと思います。

学校を統廃合すれば、雇用の――学校を統廃合しなければ、雇用の拡大にもつながると思います。

農業を営みながら他の仕事に携わる。こうしたことは「半農半X」と言いますが、農業を営みながら他の仕事をしていく、双方で生活に必要な所得を確保するという仕組みです。「半農半X」です。

田舎暮らしのライフスタイルということなんですが、これで移住定住を図ることもできると考えます。この「半農半X」で定住を実現した鳥取県の例も紹介されました。そして、阿武町の例も紹介されましたが、こうした「半農半X」、これでまちおこしを考え、以前、「半農半X」についてはお尋ねしたことがあります。そういった提案が鳥取県では随分事例がたくさんありまして、成功しておられるんですが、こうしたことをもう少し充実されるお考えはあるでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 三好議員の御質問の「半農半X」の前に、ちょっと私と三好議員と認識が若干ずれがあるので、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

今、三好議員が、美祢市に働く場所がないのでなかなか若い人が帰ってこられないという御発言がございましたけれども、現在、美祢市内の多くの事業所の方が、人材を募集してもなかなか集まらないという、人手不足というような状況になっているということでございます。

決して働く場所がないわけではなくて、働きたい所と求人を出している所のマッチングがうまくいっていないというような状況でございますので、そこは勘違いをされないようにと思います。

美祢市内においても、優良な企業さんはたくさんございます。そういった意味で、本年度も、美祢青嶺高校において、美祢市の企業を知ってもらう、就職のマッチングをうまくしていこうということで、市内の企業さんにお声かけをして、美祢市内

の企業さんを知ってもらう機会をつくっておりますので、その点は誤解のないようお願いしたいというふうに思っております。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） 「半農半X」についてお答えをいたします。

「半農半X」は、いわゆる兼業就農における雇用の確保ということになります。

円滑な就農への誘導支援としまして、本市におきましては、はじめてみ～ね農業応援事業におきましては、専門の新規就農者に限った制度ではなく、兼業での就農を希望される方についても対象としておるところであります。

地域農業の新たな担い手の確保に、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） この議論は、何回か以前もいたしましたが、はじめてみ～ね農業支援ですか、あれは本当に——ていうか、本当になって失礼ですね——どのぐらいの成績とか実績とか、本当に——「半農半X」、それはもちろん兼業農家のことなんです——兼業農家ではありますが、ちょっとニュアンスが違うと思うんですけど、農業をしたい人が越してくる、はじめてみ～ね農業支援、本当に移住の人たちに知られて、実績を上げているかどうか、ちょっと気になるところですが、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 志賀建設農林部長。

○建設農林部長（志賀雅彦君） まず、はじめてみ～ね農業応援事業の概要ですが、まずは農業をされたいという方に対する、まず研修の費用の負担——補助を行っております。

それから、美祢市で農業を行いたい、定住——農業をして定住したいという方につきましても、家賃の補助なり、リフォームの補助なりを行っております。

それから、就農に対するさまざまな農機具等が必要な場合には、その農機具の購入に対する補助を行っているという事業です。

先ほども申し上げましたが、この事業につきましても、専業農家だけではなく、ほかに仕事をしながら農業がしたいという方についても補助を行っている状況であります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好議員。

○8番（三好睦子君） ありがとうございます。

今、田園回帰、田舎暮らしのライフスタイル、田園回帰がブームになって、まちの人が田舎で暮らしたいと、こういったブームに乗ってこそ、「半農半X」これが今一番の最先端で——というか、これを軸にというか、こうしたことも含めてまちおこしをしていっていったらなと思います。

市民が豊かになってこそ、人口定住、そして魅力ある美祢市を実現することができると考えますので、今まで申し上げましたことなどを十分考えていただいて、市民がよりよく豊かになって、住みやすい美祢市ができることになるように望んでおりますので、よろしく願いいたしまして、私の質問を終わります。

御答弁ありがとうございます。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時03分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年6月25日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃